

四 半 期 報 告 書

(第79期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社 ケーヒン

【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
(1)【株式の総数等】	5
(2)【新株予約権等の状況】	5
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5)【大株主の状況】	5
(6)【議決権の状況】	6
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【要約四半期連結財務諸表】	8
(1)【要約四半期連結財政状態計算書】	8
(2)【要約四半期連結損益計算書】	10
(3)【要約四半期連結包括利益計算書】	11
(4)【要約四半期連結持分変動計算書】	12
(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月2日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相田 圭一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 光俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 光俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (百万円)	87,327	84,175	349,220
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,592	4,740	24,759
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	4,322	2,408	15,706
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	3,793	△876	17,096
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	186,677	195,589	198,353
資産合計 (百万円)	286,353	312,559	315,189
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	58.44	32.56	212.37
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	—	—	—
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	65.2	62.6	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,656	9,298	31,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,794	△7,544	△32,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	354	△3,122	9,521
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	54,168	59,439	61,047

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）の売上収益は、841億7千5百万円と前年同期に比べ31億5千2百万円の減収となりました。二輪車・汎用製品では238億6千5百万円と前年同期に比べ10億1百万円の減収、四輪車製品では603億1千万円と前年同期に比べ21億5千1百万円の減収となりました。利益においては、合理化効果などはあるものの、研究開発費の増加や売上減に伴う利益の減少などにより営業利益は56億3千9百万円と前年同期に比べ、23億1千7百万円の減益となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、19億1千4百万円減益の24億8百万円となりました。

セグメント別売上収益の状況

（日本）

二輪車・汎用製品は、主にインドやインドネシア向け製品の販売が増加しました。四輪車製品は、主に欧州での販売が減少しました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、全体の売上収益は388億3千1百万円と前年同期に比べ15億7百万円の増収となりました。

（米州）

二輪車・汎用製品は、主に南米での販売が増加しました。四輪車製品は、北米での販売が減少しました。

これらにより、為替換算上の増収影響はあるものの、全体の売上収益は233億9千8百万円と前年同期に比べ8億3千9百万円の減収となりました。

（アジア）

二輪車・汎用製品は、主にインドやベトナムでの販売が減少しました。四輪車製品は、主にマレーシアやタイで販売が減少しました。

これらに加え、為替換算上の減収影響により、売上収益は264億4千4百万円と前年同期に比べ12億8千万円の減収となりました。

（中国）

二輪車・汎用製品は販売が増加しました。四輪車製品の販売が減少しました。

さらに、為替換算上の減収影響により、全体の売上収益は208億3千8百万円と前年同期に比べ2億1千1百万円の減収となりました。

（注）セグメント別売上収益は、セグメント間の内部売上収益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、594億3千9百万円と、前連結会計年度末に比べ16億8百万円の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、その前年同期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果増加した資金は、棚卸資産の増加や法人所得税の支払額などはあるものの、税引前四半期利益や減価償却費及び償却費などにより、92億9千8百万円（前年同期比13億5千8百万円の収入減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、有形固定資産及び無形資産の取得などにより、75億4千4百万円（前年同期比2億5千1百万円の支出減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は、配当金の支払いなどにより、31億2千2百万円（前年同期比34億7千5百万円の支出増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に関し、重要な変更や新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動にかかる費用の総額は、62億3千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売実績

当第1四半期連結累計期間の生産、受注及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

その内容等については、「(1) 業績の状況」をご参照ください。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期 増減率 (%)	受注高 (百万円)	前年同期 増減率 (%)	販売高 (百万円)	前年同期 増減率 (%)
日 本	42,486	2.6	41,989	13.8	38,831	4.0
米 州	30,126	△3.3	22,629	△0.5	23,398	△3.5
ア ジ ア	29,862	△4.3	27,104	△6.4	26,444	△4.6
中 国	20,647	△2.0	21,333	△3.4	20,838	△1.0
合 計	123,122	△1.4	113,055	2.1	109,510	△0.7

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	73,985,246	73,985,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	73,985	—	6,932	—	7,941

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,931,800	739,318	—
単元未満株式	普通株式 26,146	—	—
発行済株式総数	73,985,246	—	—
総株主の議決権	—	739,318	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿一丁目 26番2号	27,300	—	27,300	0.04
計	—	27,300	—	27,300	0.04

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		61,047	59,439
営業債権及びその他の債権		56,548	51,776
その他の金融資産	9	1,675	312
棚卸資産		53,558	54,589
その他の流動資産		1,858	2,946
流動資産合計		174,687	169,061
非流動資産			
有形固定資産		113,288	116,740
無形資産		7,560	7,742
営業債権及びその他の債権		245	222
その他の金融資産	9	5,056	5,029
退職給付に係る資産		2,768	2,727
繰延税金資産		4,607	4,645
その他の非流動資産		6,978	6,393
非流動資産合計		140,502	143,498
資産合計		315,189	312,559

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		57,741	54,648
借入金	9	6,883	6,627
その他の金融負債	9	114	1,432
未払法人所得税等		1,361	2,100
引当金		766	717
その他の流動負債		716	1,966
流動負債合計		<u>67,580</u>	<u>67,489</u>
非流動負債			
借入金	9	14,787	14,789
その他の金融負債	9	1,555	3,365
退職給付に係る負債		2,720	2,876
引当金		218	215
繰延税金負債		4,275	3,713
その他の非流動負債		867	852
非流動負債合計		<u>24,421</u>	<u>25,809</u>
負債合計		<u>92,002</u>	<u>93,298</u>
資本			
資本金		6,932	6,932
資本剰余金		9,258	9,258
利益剰余金		172,185	172,705
自己株式		△40	△41
その他の資本の構成要素		10,017	6,733
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>198,353</u>	<u>195,589</u>
非支配持分		<u>24,834</u>	<u>23,673</u>
資本合計		<u>223,187</u>	<u>219,262</u>
負債及び資本合計		<u>315,189</u>	<u>312,559</u>

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	5, 6	87, 327	84, 175
売上原価		△71, 910	△70, 559
売上総利益		15, 416	13, 615
販売費及び一般管理費		△7, 579	△8, 081
その他の収益		155	163
その他の費用		△36	△60
営業利益	5	7, 956	5, 639
金融収益		861	719
金融費用		△1, 225	△1, 617
税引前四半期利益		7, 592	4, 740
法人所得税費用		△2, 691	△1, 828
四半期利益		4, 901	2, 912
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4, 322	2, 408
非支配持分		578	504
四半期利益		4, 901	2, 912
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	58.44	32.56

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	4,901	2,912
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	△423	△227
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△423	△227
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△14	△3,526
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	△14	△3,526
税引後その他の包括利益	△436	△3,754
四半期包括利益	4,464	△842
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,793	△876
非支配持分	671	35
四半期包括利益	4,464	△842

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		6,932	9,258	159,623	△40
四半期包括利益					
四半期利益		—	—	4,322	—
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	4,322	—
所有者との取引等					
配当	8	—	—	△1,627	—
自己株式の取得		—	—	—	△0
所有者との取引等合計		—	—	△1,627	△0
期末残高		6,932	9,258	162,318	△40

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		3,412	5,326	8,738	184,512	23,691	208,203
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	4,322	578	4,901
その他の包括利益		△423	△106	△529	△529	93	△436
四半期包括利益合計		△423	△106	△529	3,793	671	4,464
所有者との取引等							
配当	8	—	—	—	△1,627	△1,472	△3,099
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0
所有者との取引等合計		—	—	—	△1,627	△1,472	△3,099
期末残高		2,989	5,219	8,208	186,677	22,891	209,568

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		6,932	9,258	172,185	△40
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	△187	—
会計方針の変更を反映した当期首残高		6,932	9,258	171,998	△40
四半期包括利益					
四半期利益		—	—	2,408	—
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	2,408	—
所有者との取引等					
配当	8	—	—	△1,701	—
自己株式の取得		—	—	—	△0
所有者との取引等合計		—	—	△1,701	△0
期末残高		6,932	9,258	172,705	△41

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		2,843	7,175	10,017	198,353	24,834	223,187
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	△187	—	△187
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,843	7,175	10,017	198,166	24,834	223,000
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	2,408	504	2,912
その他の包括利益		△227	△3,057	△3,284	△3,284	△469	△3,754
四半期包括利益合計		△227	△3,057	△3,284	△876	35	△842
所有者との取引等							
配当	8	—	—	—	△1,701	△1,196	△2,897
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0
所有者との取引等合計		—	—	—	△1,701	△1,196	△2,897
期末残高		2,615	4,118	6,733	195,589	23,673	219,262

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,592	4,740
減価償却費及び償却費		4,350	4,471
受取利息及び受取配当金		△248	△249
支払利息		188	364
固定資産売却損益 (△は益)		△14	△4
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		3,904	3,861
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,485	△2,209
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,270	△986
引当金の増減額 (△は減少)		△135	△42
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		206	208
その他		312	427
小計		12,397	10,583
利息の受取額		126	243
配当金の受取額		46	48
利息の支払額		△91	△28
法人所得税の支払額		△1,821	△1,547
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,656	9,298
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額 (△は増加)		△1,419	1,372
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△6,009	△8,690
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		29	15
貸付けによる支出		△99	△80
貸付金の回収による収入		121	116
その他		△418	△277
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,794	△7,544
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		178	△63
長期借入れによる収入		3,412	—
親会社の所有者への配当金の支払額	8	△1,627	△1,701
非支配持分への配当金の支払額		△1,472	△1,196
自己株式の取得による支出		△0	△0
その他		△138	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー		354	△3,122
現金及び現金同等物に係る換算差額		38	△241
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,254	△1,608
現金及び現金同等物の期首残高		50,914	61,047
現金及び現金同等物の四半期末残高		54,168	59,439

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ケーヒン（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年6月30日を期末日とし、当社及びその連結子会社により構成されております。当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報は含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月2日に取締役会によって発行の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、2019年4月1日を適用開始日としてIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号では、当社グループがリースの借手である場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト等を調整した取得原価で当初測定しております。開始日後、使用権資産は、原価モデルを適用して測定しており、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しており、リース期間はリースの解約不能期間に行使することが合理的に確実であるリースを延長するオプションの対象期間と行使しないことが合理的に確実であるリースを解約するオプションの対象期間を加えたものとして決定しております。リース期間の変化等があった場合には、リース負債を再測定しております。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には純損益として認識しております。また、使用権資産は、該当ある場合には減損損失によって減額されます。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。開始日後、リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように増額し、支払われたリース料を反映するように減額しております。当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。当社グループが中間の貸手であるサブリースを分類する際には、ヘッドリースが短期リースである場合には、サブリースはオペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

IFRS第16号の適用にあたって、当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利かどうかの評価に依拠
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

この結果、IFRS第16号の適用により、当第1四半期連結会計期間の期首において、使用权資産3,324百万円を有形固定資産に、リース負債3,377百万円を流動負債及び非流動負債のその他の金融負債に認識し、営業債権及びその他の債権129百万円、その他の流動資産679百万円の増加、その他の非流動資産943百万円、利益剰余金187百万円の減少を認識しております。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加利率等の加重平均は、1.2%であります。

また、適用開始日直前の連結会計年度の末日現在でIAS第17号を適用したオペレーティング・リースの割引現在価値と適用開始日に認識したリース負債の差額の主な要因は、IFRS第16号の適用により、延長オプションを行使することが合理的に確実である期間にかかるリース負債の増加によるものです。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をしております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品の生産・販売を行っており、地域性を重視した経営組織と生産・販売体制を基礎とした「日本」、「米州」、「アジア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

また、欧州地域における事業は、地域統括部門を設置せずに日本で管理しているため、「日本」セグメントに含めております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	21,018	22,322	25,109	18,878	87,327	—	87,327
セグメント間の内部売上収益	16,305	1,915	2,614	2,171	23,005	△23,005	—
計	37,323	24,237	27,723	21,049	110,332	△23,005	87,327
営業利益	637	771	3,686	1,722	6,817	1,139	7,956
金融収益	—	—	—	—	—	—	861
金融費用	—	—	—	—	—	—	△1,225
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	7,592

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	20,545	22,088	22,923	18,619	84,175	—	84,175
セグメント間の内部売上収益	18,286	1,310	3,520	2,218	25,335	△25,335	—
計	38,831	23,398	26,444	20,838	109,510	△25,335	84,175
営業利益	1,000	1,087	1,807	1,272	5,165	473	5,639
金融収益	—	—	—	—	—	—	719
金融費用	—	—	—	—	—	—	△1,617
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	4,740

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

6. 売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、二輪車・汎用製品及び四輪車製品に区分して分解しております。

これらの分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	3,054	1,980	17,935	1,897	24,866
四輪車製品	17,964	20,341	7,175	16,981	62,461
合計	21,018	22,322	25,109	18,878	87,327

(注) セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	2,508	2,062	16,428	2,867	23,865
四輪車製品	18,037	20,025	6,495	15,753	60,310
合計	20,545	22,088	22,923	18,619	84,175
顧客との契約から認識した収益	20,441	21,929	22,762	18,475	83,606
その他の源泉から認識した収益	104	159	161	144	568

(注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。
なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,322	2,408
期中平均普通株式数(株)	73,958,371	73,957,978
基本的1株当たり四半期利益(円)	58.44	32.56

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,627	22	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,701	23	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

9. 金融商品の公正価値

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPL金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産を「FVTOCI負債性金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産を「FVTOCI資本性金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPL金融負債」と記載しております。

(1) 帳簿価額と公正価値

長期借入金(1年内返済予定の残高を含む)の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、長期借入金を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	14,787百万円	14,859百万円	14,789百万円	14,909百万円

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(2) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

以下の表にある「デリバティブ（資産）」、「資本性金融商品」、「デリバティブ（負債）」は、要約四半期連結財政状態計算書上、それぞれ「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	—	81	—	81
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	4,526	—	449	4,975
合計	4,526	81	449	5,057
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	—	1,539	—	1,539
合計	—	1,539	—	1,539

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	—	410	—	410
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	4,210	—	447	4,657
合計	4,210	410	447	5,067
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	—	1,342	—	1,342
合計	—	1,342	—	1,342

表示している各期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の資産又は負債の振替はありません。

レベル2の金融商品は、為替予約等であります。為替予約等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しております。

レベル3の主な金融商品は、日本の非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）を用いて算定しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは株価収益倍率であり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年8月2日

株式会社ケーヒン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。